

小佐々地区体育施設利用料金

1 小佐々スポーツセンター

①利用料金

(1) 体育館利用料金

(イ) 専用利用料金

区分	自 午前9時 至 午後1時	自 午後1時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時
利用料金	4,840円	4,840円	4,840円

(ロ) 練習利用料金

区分	利用料金	
	市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
バスケットボールコート1面1時間につき	900円	1,200円
バレーボールコート1面1時間につき	730円	980円
バドミントンコート1面1時間につき	360円	480円
卓球台1台1時間につき	230円	300円

(2) 附属施設利用料金

区分	利用料金	
	市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
会議室1時間につき	220円	290円
研修室1時間につき	330円	440円

(3) トレーニングルーム

区分	利用料金	
	市民	市民以外の者
1人1時間につき	110円	140円

(4) ランニングデッキ

区分	利用料金	
	市民	市民以外の者
1人1回につき	50円	70円

備考

- 1 体育スポーツ以外に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に20割を加算した額とする。
- 2 専用利用料金のうち高等学校以下の学校団体その他市長が定める団体が高校生（中等教育学校の後期課程の在生を含む。以下同じ。）以下を参加対象者として主催する行事で、市レベルの規模以上のものに係る利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 3 練習利用料金のうち、高校生以下の利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 4 準備又は後片づけに係る利用については、規定の利用料金の3分の1とする。ただし、体育スポーツ以外に利用する場合の準備又は後片づけに係る利用については、規定の利用料金に20割を加算した額の3分の1とする。
- 5 専用利用において、午前9時から午後9時までの時間以外の時間に利用する場合には、利

- 用時間1時間までごとに規定の利用料金の1時間相当額に2割を加算した額を徴収する。
- 6 第3条に規定する利用時間以外の時間に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。
 - 7 練習利用時間は、1時間を単位とする。ただし、管理運営上必要と認められる時間帯については、利用時間の単位を2時間とすることができる。
 - 8 前号の場合において、利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として計算する。
 - 9 やむを得ない理由により休場日に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。
 - 10 附属施設の利用料金は、専用利用の場合においては徴収しない。
 - 11 トレーニングルームは、高校生以上の利用に限る。
 - 12 ランニングデッキの利用料金は、ランニングデッキのみを利用する場合に徴収する。

②照明料金

区分	単位	照明料金
バスケットボールコート1面1時間につき	30分につき	230円
バレーボールコート1面1時間につき	30分につき	230円
バドミントンコート1面1時間につき	30分につき	80円
卓球台1台1時間につき	30分につき	80円

③器具利用料金

区分	単位	利用料金	
拡声装置	一式	1利用につき	1,590円
ワイヤレスマイク	一式	1利用につき	2,130円
放送装置	一式	1利用につき	530円
ダイナミックマイク	1本	1利用につき	310円
コンセント	1個	1利用につき	210円
演台	一式	1利用につき	310円
長机	1脚	1利用につき	50円
椅子	1脚	1利用につき	10円

④冷暖房代

区分	空調代	
会議室	100分あたり	100円
研修室	40分あたり	100円

⑤その他

区分	空調代	
シャワー	5分あたり	100円
給湯設備	1利用	100円

2 小佐々海洋センター体育館、小佐々海洋センタープール、小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコート

①利用料金

名称	区分	利用料金	
		市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
小佐々海洋 センター体育館	バスケットボールコート1時間につき	900円	1,200円
	バレーボールコート1面1時間につき	730円	980円
	バドミントンコート1面1時間につき	360円	480円
	卓球台1台1時間につき	230円	300円
	トレーニングルーム1人1時間につき	110円	140円
小佐々海洋 センタープール	1人1回につき	220円	220円
小佐々中央 運動広場	ソフトボール利用1面1時間につき	530円	710円
	ラグビー・サッカー利用1面1時間につき	740円	990円
	その他利用4分の1面1時間につき	530円	710円
	その他利用半面1時間につき	740円	990円
	その他利用全面1時間につき	1,030円	1,360円
	テニスコート1面1時間につき	150円	200円
大悲観 グラウンド	ソフトボール場1時間につき	530円	710円
大悲観 テニスコート	テニスコート1面1時間につき	150円	200円

備考

- 1 高校生以下の利用については、規定の利用料金の半額とする。
- 2 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、これを1時間として計算する。
- 3 第3条に規定する利用時間以外の時間に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。
- 4 やむを得ない理由により休場日に利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に2割を加算した額とする。
- 5 トレーニングルームは、高校生以上の利用に限る。

②照明料金

小佐々海洋センター体育館

区 分	時間単位	金 額	備 考
全面利用(5灯)	30分につき	230円	バスケットボール利用の場合
半面利用(3灯)	30分につき	120円	バレーボール利用の場合
1/3面利用(2灯)	30分につき	80円	バドミントン・卓球利用の場合

小佐々中央運動広場

区 分	時間単位	金 額
野球利用	30分につき	3,090円
ソフトボール利用	30分につき	1,930円
サッカーA利用	30分につき	1,530円
サッカーB利用	30分につき	780円
陸上利用	30分につき	950円
テニスコート利用	30分につき	260円

③器具利用料金

区分	単位	利用料金	
コンセント	1個	1利用につき(1日)	210円
長机	1脚	1利用につき(1日)	50円
椅子	1脚	1利用につき(1日)	10円

3 佐世保市小佐々海洋スポーツ基地

区分		利用料金	
		市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
ポンツーン	4時間につき	1,650円	1,650円
モーターボート	1時間につき	8,250円	8,250円
モーターボートによる牽引	最初の20分	3,850円	3,850円
	以後10分ごとに	1,920円	1,920円
ペーロン舟	2時間につき	410円	820円
OPヨット	2時間につき	150円	150円
12フィートヨット	2時間につき	330円	330円
420級ヨット	2時間につき	650円	650円
シーカヌー(1人乗り)	2時間につき	150円	150円
シーカヌー(2人乗り)	2時間につき	330円	330円
レーシングカヌー	2時間につき	330円	330円
ダブルスカル	2時間につき	330円	330円
ローボート	2時間につき	330円	330円
セーリングカッター	2時間につき	820円	820円
ウインドサーフィン	2時間につき	330円	330円

備考

- 1 ポンツーンの利用料金は、自艇を持ち込んで利用する場合に徴収する。
- 2 利用時間に1時間未満の端数がある場合はこれを1時間として計算し、当該利用時間帯の利用料金の1時間相当額を徴収する。

問い合わせ先

小佐々地区体育施設

指定管理者：公益財団法人 佐世保市スポーツ協会

電 話：小佐々スポーツセンター 0956-68-3787

小佐々海洋センター体育館 0956-68-3377

小佐々海洋スポーツ基地 0956-68-3378